

葛飾区都市計画マスタープランの改定について（中間報告）

平成22年6月10日

葛飾区都市計画マスタープラン（以下「都市マス」とする。）は、都市計画法の規程により、平成13年7月に20年後の本区の将来像を展望した基本的な方針として策定した。

策定後、国や東京都においてまちづくりの関係法令や関係計画が改定されるなど、新たな都市づくりの方針が示されるとともに、工場跡地における大規模開発や、駅周辺のまちづくりが進展するなど、区のまちづくりを取り巻く状況が大きく変化していることから、平成20年度から、都市マスの改定に向け、取り組みを進めてきた。

昨年度は、学識経験者や関係団体などで構成する策定委員会と、公募区民や自治町会の推薦者などで構成する地域別勉強会を設置し検討を進めており、これまでの取り組み状況等を報告するものである。

1 地域別勉強会における検討状況

これまでに6回の勉強会と、ミニシンポジウムなどを開催し、各地域の将来像・まちづくりの基本方針・整備方針図の勉強会としての案を、別紙「資料1」のとおり取りまとめた。

2 策定委員会における検討状況

これまでに4回の策定委員会を開催し、「まちづくりの基本理念」や「まちづくりの目標」、「将来都市構造」を基本的には継承していくことや、将来都市構造における「拠点」の配置や、ネットワークなどについて、検討を進めた。

今日、超高齢社会の到来を見据えるとともに、多くの人々にとって暮らしやすく、歩いて暮らせるコンパクトなまちづくりを目指すため、都市機能の集積状況に応じた拠点の見直しなどを、別紙「資料2、3」のとおり行った。

3 今後の予定について

平成22年12月 第四回定例会所管委員会

- ・都市計画マスタープラン素案について（報告）
- ・パブリックコメントの実施について（報告）

平成22年12月
～平成23年1月

- ・パブリックコメントの実施、地域別説明会の開催

平成23年 3月 第一回定例会所管委員会

- ・都市計画マスタープラン原案について（報告）
- ・都市計画審議会への原案付議について（報告）

平成23年 6月 第二回定例会所管委員会

- ・都市計画マスタープランについて（報告）

平成23年 7月 公表